

新たな労働者像と新たな運動方向

第1回労働組合問題全国交流会

1993年7月25～26日 於：岩手県花巻温泉

共催：日本労働者協同組合連合会・協同総合研究所

労働者協同組合連合会と協同総研の共催による「労働組合問題全国交流会」が、104人の参加で開催された。

この交流会は、連合会「労働組合問題委員会」の報告を受けて開かれたもので、柳沢敏勝明治大学教授が同報告を説明、宮城教育大学の伊藤博義学長の記念講演を受けて、全体討論を行った。

連合会と研究所では、この交流会を出発点に、労働者協同組合と労働組合の関係、労働者協同組合員にとっての労働組合運動のあり方についてオープンな討論を進めていく。

会員の討論への参加をお願いしたい。



<特集・労働組合問題全国交流会から>

労働組合問題全国交流会を開催して

——その経過・趣旨・今後のあり方——

小沢 房生（長野県／日本労働者協同組合連合会常任理事）

事業団＝労働者協同組合は1979年に全国組織をつくって14年を経過しこの間1千億、5万人の事業を目指す第一次5カ年計画の総達成のために努力してきた。1昨年、全団員により事業団の憲法ともいべき7つの原則の確立、昨年のICA東京大会に於て、ICA加盟を果し、今年の第14回全国総会では、日本労働者協同組合連合会として名実共に、労働者協同組合（ワーカーズコープ）としての組織、運営、発展方向を明らかにすることができた。この労働者協同組合全国連合会には、今は約6千名の地域事業団の団員、センター事業団の組合員を組織するに至っている。

事業団が西宮市に於て発足してから20余年を経ている。失業対策事業に就労する中間の労働組合としての全日自労が、失業と貧乏、戦争に反対し、失業者に仕事を、とたたかう失業者闘争、そして、失対事業を地域に役立つ事業にするための民主的

改革路線の中から生まれた中高年雇用、福祉事業団である。その事業団を創りあげるためには、多くの全日自労の幹部が中心にすわり、献身的役割を果してきた。

事業団が事業と運動を統一し、働いて生きるよるこび、人間が健康のうちはいくつになっても働いて生きよう。この願いを実現するための事業団は、事業活動の量と質の拡大発展と同時に、労働組合運動の果す役割と任務を位置づけて検討してきた。しかし、日本的労働組合運動の最大の特徴である企業内労働組合運動の企業主義の弱点は、団員1人ひとりが主人公として組織、運営される事業団＝労働者協同組合にとっては、相容れない矛盾をかかえることになる。

事業団全国連合会は、労働組合問題委員会を設置し、①事業団、労働者協同組合はなぜ労働組合を必要とするか。②労働組合が必要であるとすれ

ば、その労働組合はどのような性格と機能をもった組織であるかについて、調査・研究・検討をおこない、今回の第1回全国交流会に中間報告をおこない、2～3年の全国的討論をおこなうことにしてきた。

今回の全国交流会では、検討委員会の中間報告をうけて、労働組合と労働者協同組合の関連と相互発展の方向が明らかにされなければなりません。また、各種の協同組合や「民主経営」においても、その新たな発展のために、経営と労働のあり方が再検討され、さらに、労働法学会の中でも、「労働者の側から雇用関係—労働の従属性を否定し、資本主義労働法の労働者概念の変更を迫る」ものとして労働者協同組合に関心がよせられ、「企業別労働組合運動の停滞を飛躍に転換する可能性」が検討されている。

事業団第14回定期全国総会は「新しい労働組合

のあり方は、十分な時間をかけて（2年ぐらい）しっかりと定めてくることが必要」とし、他の労組、団体や労協グループ等との交流と調査、協議、協力をおこなうこと。労働組合問題での理解を深めるために学習・教育活動の推進・他の労働組合や協同組合諸組織へ労働者協同組合への理解を広め、新しい労働組合の必要性について協議、懇談を進めることを決定している。

事業団、労働者協同組合が歴史的創造であり、日本の経済民主主義からみて重要な役割を果す方向で努力されている。その労働者協同組合が必要とする労働組合も、日本の進歩と革新を展望して創造的でなければならない。

今回の中間報告にたいし、理論的、実践的に十分に討論され、現実的にも展望がきり拓かれることを強く期待する。

＜特集・労働組合問題全国交流会から＞

『労働者協同組合における労働組合のあり方』に関する報告

柳 沢 敏 勝 (明治大学商学部教授)

はじめに

この報告書の中心的な目的は、労働者協同組合が必要とする労働組合のあり方を具体的に描いてみることである。その目的を達成するために、聴き取り調査などを実施し、検討を加え、報告書がまとめられたが、今後さまざまな角度からの検討が加えられる必要があり、中間報告としての性格をもっている。(委員会設置の経緯等については小沢氏の論文を参照されたい。)

1 労働者協同組合が必要とする

労働組合の性格

前作業部会「答申」が、労働者協同組合が現在必要としている労働組合の性格を規定しており、ほぼその規定に尽くされているといつてよい。すなわち、労働者協同組合が労働組合を必要とする

のは、失業者や不安定就労者の運動上のセンターが必要であるからだとしている。それは、労働の自主的協同化を原則とする新しい労働者、すなわち従来の「従属労働者」概念ではくくれない《協同労働者》が、現在のところ、失業者・不安定就労者を自らの後背地にしているからである。

このように、《協同労働者》がおかれた条件のもとで繰り広げられるべき労働組合運動は「失対就労者だけの組合」から脱する視点が必要であり、その視点から、失業者および不安定労働者などのための社会運動体として、失業者運動の再構築を構想すべきであるとしている。

しかしながら、他方では、その労働組合は、理事会と労働組合の分離を前提に団体交渉によって要求闘争を企業内つまり労働者協同組合内で進めるといふ発想とは無縁である。なぜならば、出資し事業体を所有し管理する者が労働をも担う労働